

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年5月28日
東村山市議会議長 あて

議席番号 22番
質問者 駒崎 高行

記

1 多子世帯へ市単独の給付金の実施について

厳しい経済状況のなか、当市が行うべき、また行えると思われる施策として、子どもが3人以上いる多子世帯への経済的援助がその一つであると考えます。

当然、世帯、家庭により状況は様々であるが、子育て世帯への経済的支援は児童手当対象者に給付する子育て世帯臨時特例給付金があるが、対象は中学生以下に限られる。高校生は基より、更に言えば、大学、専門学校に通う学生でも、家庭では子育てされているとも考えられる。アルバイトなどで家計を支えていた場合もあるだろうから、アルバイトなどが出来なくなる状況は逆に深刻である。

また、経済の厳しさが継続すると考えると、今後も大きく影響を受ける多子世帯に市が手をさしのべる事が必要と考え、以下伺う。

- (1) 多子世帯の実態を伺う。
 - ① 18歳になる年度生まれ以下の子どもが、3人以上いる世帯数
 - ② 分かれば、20歳までの学生を含めた子どもが3人以上いる世帯数
- (2) 対象の子どもの人数や世帯の収入、金額など、様々検討する必要があるが、市が独自で多子世帯へ現金給付を行うことを求める。如何か。
- (3) 現在、国都を主軸に様々な経済対策が行われている。多子世帯への施策が足りていないのではないかという私の指摘に対して、市長の見解を求める。

2 ICT推進を強力に進める体制強化を

リモートワーク、テレワークが切実に求められる状況となった。また市長は今後強化していくべき点としてICTを挙げている。教育分野でも、ギガスクール構想を大きく進めて行くことになるであろう。個人情報保護との関係も見直していく必要があると考える。現在の情報、ネットワーク所管よりも強い権限と責任を持ち、最先端の技術を取り入れ、ある意味で自由な発想を持って市の将来を見据えて構想していくことの必要性を感じる。またICTに関してアドバイザーも大きな力になると思われる。

- (1) ICT環境構築に関しての考え方と進捗を伺う。
- (2) 進めるにあたって 人、予算、組織、既存の制度など問題点が多いと考えるが、困難さは何か、また何であると考えるか。
- (3) ICTに関する、全体に係る提案は何件あったか。また、現在の委託事業者からはどうか。
- (4) ICTに関して、教育分野との関係を伺う。
- (5) ICTに関して、アドバイザーを置き、重用していくことへの見解を伺う。
- (6) ICTに関して部に相当する部署、更に言えば教育分野を含んで進めていける部署の設置が必要と考える。市長はどう考えるか。